

個人向け貸付住宅(若年夫婦・子育て世帯向け)入居者を募集します

[建設課 ☎ 62-2113]

個人向け貸付住宅(若年夫婦・子育て世帯向け)を次の条件により入居募集いたします。
希望される方は申請書に必要事項を記入の上お申し込みください。

- ◆募集期間 令和6年6月14日(金)から7月15日(月)まで
※ 複数の応募者が出た場合、抽選により決定します。

◆貸付対象

- (1)本町に住所を有する方、又は有することとなる方
- (2)町税を滞納していない方
- (3)入居者及び同居者が暴力団員でない方
- (4)町内在住の連帯保証人を1名立てられる方(3親等以内の親族であれば町外在住も可)

※ 上記をすべて満たし、下記のいずれかに該当すること

- ・ 若年夫婦 貸付時に夫婦共に39歳以下であり夫婦以外同居者がいないこと
- ・ 子育て世帯 18歳未満の子を扶養する者とし、夫婦・ひとり親世帯、両親がおらず祖父母等に扶養されている子がいる世帯

◆貸付期間 (定期賃貸借契約)

- ・ 若年夫婦 … 10年
- ・ 子育て世帯 … 扶養する子のうち最年少の子が18歳となった以降最初の3月31日までとするが、その日が10年を超える場合は10年までとする。

※ 契約満了日に18歳未満の子がいれば再契約が可能です。

◆申込用紙

- ・ 申請書
- ・ 入居予定者全員の住民票
- ・ 税金を滞納していない証明書(就学者を除く全員)
- ・ 暴力団員であるか警察署へ意見を聴くことの同意書
- ・ その他町長が必要と認められる書面

◆貸付する建物

清美住宅(清水町南4条西3丁目) 3戸

号数	構造	面積	建設年度	貸付額
1号	木造平屋建	75.33㎡ (3LDK)	平成10年	46,000円
2号	木造平屋建	75.33㎡ (3LDK)	平成10年	46,000円
3号	木造平屋建	75.33㎡ (3LDK)	平成10年	46,000円